

沖縄県の経済活動再開に向けた取り組みについて

5月25日に全国における緊急事態宣言が解除され、日本全国が経済活動再開に向け動き出すこととなりました。今後は、県境をまたぐ移動も増えてくると思います。

沖縄県では、県外の渡航自粛に関して6月1日以降「全国の感染状況等を踏まえ、再検討」としていましたが、6月1日から18日までの間は、緊急事態宣言が解除され間もない北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県との5都道府県に加え、最近感染者が増加傾向にある福岡県を加えた6都道府県との間の不要不急の移動については、自粛をお願いしたいと考えております。

島嶼社会である沖縄県においては、これまで海外や県外からの移入型の感染が多く発生していることを踏まえ、入域者の中の感染者を見つけ、制限するという水際対策が今後一層重要になってきます。今回策定した「安全安心の島・沖縄モデル」では、効果的な水際対策の実施をはじめ、医療・検査体制の拡充等について基本的な方向を示しており、新型コロナウイルス感染の第二の波に備えた防疫体制を構築することで、今後の経済回復につなげてまいりたいと考えています。

引き続き渡航に関しては一部自粛が必要となりますが、それ以外の活動については基本的に可能となっておりますので、県としましては経済をはじめ様々な活動実施について、ギアを上げて取り組んでまいります。

(Ⅱ 経済対策基本方針)

<はじめに>

- 1 昨日、「新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策本部会議」を開催し、「新型コロナウイルス感染症対策に係る沖縄県の経済対策基本方針」を策定しました。

<経済動向>

- 2 本日お配りした経済動向（1～3月期）をみても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、平成24年後半から29期連続で拡大していた県内景気もついに後退局面に移ったものと

思われます。

<経済対策の考え方>

- 3 現状では多大な経済損失を受けた状態からの出発となるため、落ち込んだ県経済の段階的な対策を講じる必要があります。あわせて、今後の経済対策を考えるうえで、新型コロナウイルスが存在する「ウィズ・コロナ」の環境下で、当面の経済回復を目指していく必要があります。
- 4 今回、「安全・安心の島“沖縄”の構築」と「県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎（いしずえ）を築く取組」を軸に、4段階のフェーズ毎の対策に移行させていく基本方針を策定しました。

重点方針としましては、

- ①医療提供体制の構築やPCR検査体制の拡充等を図るもの
- ②県内事業者の事業継続や県民生活維持に必要なもの
- ③県内の消費喚起や域内の経済循環を図るもの
- ④デジタル化の促進や次の付加価値を生む事業転換につながるものを選定しています。

<これまでの支援策>

- 5 県ではこれまで、令和2年3月の1次補正、5月の2次補正予算で、計約630億円の二度にわたる補正予算を措置し、緊急支援策を講じてまいりました。
- 6 今回は、これまでの県の経済対策では十分に行き届かなかった企業・団体への支援も含めた総合的な支援策をとりまとめています。

<臨時交付金による支援策について>

- 7 その中で、国の臨時交付金については、予備費や5月補正予算で措置した事業も含め、申請額では100億円を超える規模となっており、同交付金以外も含めた現在の新型コロナウイルス対策関連予算としては、総額約700億円余りの事業費となっています。今後の国の追加補正の状況も踏まえつつ、緊急性の高い事業から順次実行に移してまいります。

<緊急性の高いの支援策について>

- 8 また、6月1日以降、県内における移動の自粛が解除されることを受け、旅行会社等が販売する県民向けの県内旅行商品を対象とした助成事業を実施することとし、現在、最終の調整を行っているところです。新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ旅行需要の1日も早い回復を図るため、専決処分により緊急予算（3次補正）を措置し、6月の第一週にはサービスが提供できるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。
- 9 あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯への緊急小口資金等の貸付件数の増加に伴い、緊急に積み増す必要があることから、これについても専決処分により緊急予算（3次補正）を措置することとしております。

<6月補正予算の編成及び今後の対策について>

- 10 加えて、6月補正予算（4次補正）の編成を進めており、引き続き、既決予算の組み替えに加え、国の緊急対策に係る各種交付金等を活用しながら、有効な対策となるよう、本方針を見直し、切れ目なく支援がつながるべく追加の予算にあわせて改定してまいります。

（Ⅲ 観光振興）

- 1 以上、「新型コロナウイルス感染症対策に係る沖縄県の経済対策基本方針」についてご説明しましたが、本県経済の回復に向けては、リーディング産業である観光の振興が不可欠であり、その取り組みについてご説明します。
- 2 県では、6月中旬までに観光客の受入体制強化に向けた新型コロナウイルス対策に関するアクションプラン(仮称)を策定し、段階的な観光客の受け入れに取り組んでまいります。
- 3 具体的には、政府方針を踏まえ、
 - ① 6月1日以降、離島市町村の意向も尊重しながら、県民向けに「おきなわ彩発見」キャンペーンを早期に実施致します。沖縄美ら海水族館及び首里城公園についても、6月19日以降の県外の方々の利用を期待しつつ、まずは県民の皆様を

対象として6月1日以降準備が整い次第、開園する予定です。

- ② 6月19日からは、県外からの観光客に対しても、誘客プロモーションを実施してまいります。
- ③ そして、7月下旬とされている国の「GoToキャンペーン」と連動した需要喚起策を実施するなど、国内観光需要をしっかりと取り込んでまいります。

(IV 安全安心の島・沖縄モデル)

- 1 このように、今後は観光産業はじめ各方面において経済活動が再開していくこととなりますが、その前提として、第二第三の波に向けた感染予防対策の徹底が重要であり、厳密な防疫体制により安全・安心な島沖縄を目指さなければならないと考えています。
- 2 このため県では、新型コロナウイルス感染症流行の第二の波に備えた防疫フロンティア・沖縄としての「安全安心の島・沖縄モデル」において、経済再開の前提としての基本方向を示すこととしました。
- 3 さらに、医療関係者との連携、及びサポートは引き続き最重要であることから、医療機関の皆様から多くの要望をいただいている感染者受入に備えた病床確保に対する空床補償については、5月補正予算における対応に加え、国の二次補正予算等を活用してさらなる拡充を図っていく方針です。
- 4 県としましては、これまでに新型コロナウイルス感染症対策に係る保健医療関係予算として約44億円を確保しておりますが、引き続き追加の補正予算を含め、現場に立っている医療従事者の皆様に機動的にサポートすることで医療体制をしっかりと確保してまいります。
- 5 今週、25日の月曜日と昨日、私は、感染症指定医療機関のうち県立病院の2カ所と、PCR検査を担う衛生環境研究所及び保健所をの状況を実際に視察させていただきました。
この間の医療現場の取組を目の当たりにし、第二波に備えた対策の重要性を実感したところです。医療現場の方々からは、多くの皆様からマスク等の医療資材や暖かなメッセージ

が寄せられたことに感謝したいとのことでした。

現在、コロナ感染症を受け入れた県立及び民間協力医療機関では、コロナ対策から通常の高い医療体制に戻っています。もちろん、ウィルス対策は万全であり、通常の診療が十分行えることから、県民の皆様には、受診控えなどせず、是非とも安心して受診していただきたいと思います。

6 今後は、日本全国で経済活動の段階が引き上がることで、感染拡大の防止と社会経済活動維持の両立をより強く意識しつつ、様々な取り組みを進めることとなります。

7 常に感染予防を心がける必要があるため、これまでとは違うご苦労があると思いますが、県民一丸となって努力した成果により、現在は県内旅行はじめ様々な活動が可能となりました。

とはいえ、決して油断はできません。新型コロナウイルスは何度も県民に、あなたに挑戦してきます。新しい生活様式をとりいれ、三密を避けることに留意するなど、感染予防に取り組むつつも、今できることをぜひ楽しんでください。引き続き、県民の皆様、事業者の皆様の感染予防への取り組みをよろしくお願いします。

令和2年5月29日

沖縄県知事 玉城 デニー

別 表

<新型コロナウイルス対策関連予算>

分野別	金額
保健医療分野	44.38億円
子育て・福祉分野	32.42億円
公共交通分野	5.61億円
農林水産分野	6.60億円
商工・労働分野	590.50億円
教育分野	2.23億円
観光・文化分野	18.75億円
その他	0.61億円
総額	701.10億円

※「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」における実施計画（第1次申請分）のほか、これを除く5月補正までの既決予算における新型コロナウイルス対策に関連する予算の合計額